

はちのへ のうぎょうだより

のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。
また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。
〇八戸市ホームページ
<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



令和6年7月号 No.558

令和6年度 事業計画策定

八戸市農業委員会は、5月14日に八戸市庁において5月総会を開催し、令和5年度事業報告、令和6年度事業計画が原案のとおり承認されました。

■令和6年事業計画（抜粋）

農業は、米や野菜、畜産物などの食料を生産する国の根幹をなす産業であり、その基盤である農地は、食料を供給するだけでなく、国土の保全、自然災害の防止、良好な環境の維持など様々な役割を担っています。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や後継者不在による担い手の不足、遊休農地の増加に加えて、食に対する安全・安心への関心の高まりやニーズの多様化、大規模自然災害などにより、多くの転換期を迎えており、近年では、円安や農業資材の高騰により、厳しい

状況が続いています。

農業委員会では、これまで担い手に対する農地の利用集積と有効利用の推進、遊休農地の発生防止・解消など農地等の利用の最適化活動を積極的に展開してきたところですが、令和4年度から国の方針に従い、委員の活動日数、活動強化月間及び新規参入相談への関与といった活動目標を設定し、最適化活動の確実な実施に努めております。

引き続き、当市農業施策の基本方針である「第12次八戸市農業計画」に沿って農業者の取組を継続的に支援するとともに、市農業委員会憲章の理念に基づき、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため法令遵守と高い倫理観を持ち、環境に調和した持続性の高い活力ある農業と農村社会の実現に向けて活動します。

◆令和6年度の目標（抜粋）

〇遊休農地の解消

現在 122・7 ha
目標 8・18 haの解消

〇活動強化月間の設定 年3回

9月 遊休農地の解消

1月 農地の集積

2月 新規参入の促進

問 農業委員会 ☎ 43・9164

夏期の農作業時には熱中症対策を！

昨年度の夏期に、農作業中の熱中症で救急搬送された方は2,013名と直近5年で最多となり、熱中症による死亡事故の約85%が7～8月に発生しています。正しい知識を身につけ、適切に予防しましょう。

《予防のポイント》

※高温時の作業は極力避ける

※こまめな休憩と水分補給

※単独作業を避ける

※熱中症対策グッズ（帽子・送風機等）の活用



〇農地へ設置する電気柵購入費用を補助

補助対象 野生動物による農作物被害防止のため、電気柵購入に係る費用の一部を補助
※購入前に申請が必要



対象者 令和7年2月28日までに、市内の農地に電気柵を設置できる市内在住の農業者（年度内1回のみ）

補助金額 購入費用の2分の1（上限8万円）

申請期限 令和6年8月1日（木）～令和7年1月31日（金）
（予算額に達した時点で終了）

申 問 農林畜産課 TEL43-9052 FAX46-5697



農業経営振興センターからのお知らせ

農業経営の改善のため、野菜・花き等の栽培調査を実施しており、令和6年度は下記の調査を計画しております。調査内容及び作物の生育状況等の詳細、令和5年度の栽培調査実績については、電話またはご来場の上、当センターまでお問合せください。その他、下記部門の調査以外にも野菜・花きの展示栽培を行っています。栽培相談・土壌分析診断は随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

施設野菜の部

◆いちご・夏秋いちご



- ①種子繁殖型いちご品種「よつぼし」の播種時期別比較調査
- ②種子繁殖型いちご品種「よつぼし」の電照効果に関する調査

◆トマト・ミニトマト

- ①トマト(促成・夏秋・抑制栽培)の品種比較調査
- ②ミニトマト(促成・夏秋・抑制栽培)の品種比較調査

花きの部

◆トルコギキョウ

- ①品種比較調査(7～8月出荷及び9月出荷)
- ②赤色 LED 電照栽培技術調査(9月出荷)

◆カンパニュラ

- ・赤色 LED 電照栽培技術調査



◆ディスバッドマム

- ・品種比較調査(11 月出荷)

露地野菜の部

◆ねぎ



- ①品種比較調査
- ②一発型肥料に関する収量比較調査

◆ピーマン



- ①品種比較調査
- ②「ピクシー」の基肥量別収量調査
- ③「ピクシー」の追肥量別収量調査
- ④「ピクシー」の整枝方法(生育初期)による収量比較調査
- ⑤堆肥を活用した化学肥料減肥体系調査

◆ながいも

- ・ながいものマルチ栽培による収量比較調査

○土壌分析について

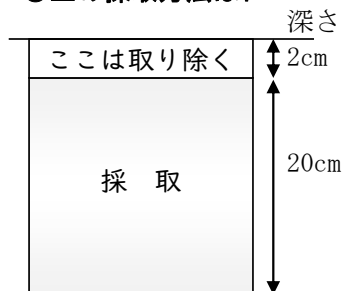
八戸市在住の方を対象に、田畑や花壇の土壌分析を無料で行っております。

当センターの土壌分析では、土壌の pH(酸度)や数種類の養分の残量(チッソ、リン酸、カリウム、カルシウム、マグネシウム)などについて分析することができます。なお、分析の結果がでるまでには、畑の土をお持ちいただいてから通常は 1 ヶ月程度の期間がかかります。(時期によりさらに時間を要する場合があります)また、結果をご説明するために、再度ご来場いただいております。

～土を採取するときのポイント～

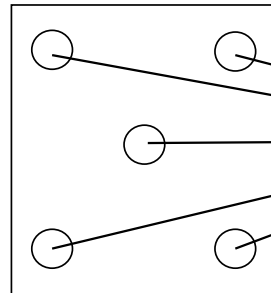
- ① 土の採取は作付する前に。
- ② 土の量は 250g 程度。(適度な湿り気で茶碗山盛り一杯程度)
- ③ 畑全体の平均を測定するため、畑の四隅と真ん中の 5 箇所から土を採取し、ひとつにまとめる。
- ④ 採取するときは、畑の表層 2cm 程度を取り除き、約 20cm の深さまでよく混ぜる。

○土の採取方法は?



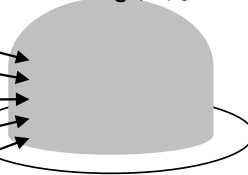
○どこから採取する?

畑の 5 ヶ所から採取



○必要な量は?

5 ヶ所合わせて
250 g 程度



土づくりは作物をつくるうえで基本となる重要な部分です。土の状態を知ること、良質な作物をつくることはもちろん、肥料の節約にも繋がります。ぜひ、ご活用ください。

「地域計画」を策定しています

これまで策定していた「人・農地プラン(経営再開マスタープラン)」が、農業経営基盤強化促進法の改正により内容等が変更され「地域計画」となり、令和7年3月末までに策定することとなっています。



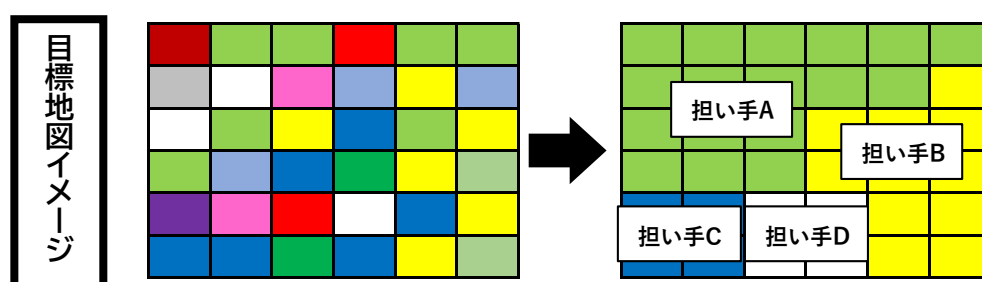
地域計画は、「地域の農業をどのように維持・発展していくか」「将来誰に農地を集積(担い手に集める)・集約(近くにまとめる)していくか」等について、地域で話し合い、実行できるようまとめたものです。全国的に担い手の減少や放棄地の増加が問題となっていますが、農地をできる限り耕作放棄されずに利用できるよう、策定後も継続して地域で話し合っていく必要があります。

これまで市内全11地区で検討会を開催し、概要や制度説明のほか、ご意見や地域ごとの問題等をご提示いただきました。検討会には各地区の中心となる農業者の方や農業委員・農地利用最適化推進委員のほか、連合町内会長等へもご案内しており、今年度も引き続き開催する予定です。

■■検討会の様子■■



市は検討会を開催し、ご意見や内容をまとめ地域計画の様式に反映します。農業委員会は意向調査結果や現状の耕作地等を示した地図を用意し、検討会での意見等を反映して目標地図の素案を作成します。様式と目標地図を合わせたものが「地域計画」となります。(目標地図の作成により権利が設定されるものではありません)地域計画は一度策定して終了ではなく、毎年徐々に更新していきます。



■■地域計画策定後のお知らせ■■

1. 農業経営基盤強化促進法による農地貸借は、地域計画の策定後か、令和7年3月31日のいずれか早い日に廃止となります。(※現在貸借中の方は契約期間満了まで有効です)そのため、今後の農地貸借方法は、①農地法によるもの、②農地中間管理機構(農地バンク)によるもののいずれかとなります。今後農地を少しずつでも拡大したい意向のある方は、できる限り農地バンクのご利用をお願いいたします。
2. 国等の補助事業によっては、対象要件として、「①地域計画に氏名が掲載されること、②目標地図に農地を位置付けること」が必要となる場合があります。(対象となる補助事業は、農林水産省や市ホームページをご覧ください)

お問合せ先: 地域計画、農地バンクについて 農業経営振興センター TEL: 27-9163
 目標地図について 農業委員会事務局 TEL: 43-9164

農地情報

新規の農地情報をお知らせします。
※新規以外の情報は折込チラシにございます。
問 農業委員会 ☎43-9448

■農地を売ります

	所在地			地目等	面積 (㎡)	希望価格
	大字	小字	地番			
①	櫛引	力石	6-2	畑	421	応相談 ※貸付可
			7	畑	2,024	
		天神堂	20-2	田	904	
②	豊崎町	一本松	31	畑	4,885	応相談 ※貸付可
			32	畑	5,698	
③	長苗代	谷地	5-3	田	991	応相談 ※貸付可
④	尻内町	前谷地	60-3	田	991	応相談 ※貸付可
			60-4	田	991	
			71	田	991	
			81	田	991	
⑤	市川町	吹上沖	57	田	3,053	応相談
⑥	櫛引	前田	56-1	田 (一部畑)	2,320	10a あたり 150 万円
			57-1	田 (現況：畑)	272	
			58-1	畑	1,439	
			59-1	田	1,181	
			65-1	田 (現況：畑)	1,714	
		矢崎沢	76	田	1,253	
⑦	田面木	沼ノ平	14	畑	3,438	総額 10 万円
			16	畑	1,190	
			17	畑	595	
	八幡	上鶴対	27-2	畑	2,487	総額 2 万円
			29-1	畑	947	
⑧	河原木	玉谷地	20-3	田	991	総額 10 万円 ※貸付可
⑨	尻内町	新井田新田	39	田	991	応相談
	八幡	古川上	17-5	畑	1,061	

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧（全て1部）

■農地を売りたい・貸したい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書（土地）	法務局（登記所）
③公図	法務局（登記所）
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あっせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	居住地の市町村役場
③農地台帳記載証明書 （耕作証明書） ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※今年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4・5条 (30a 以下)	4・5条 (30a 超)
7月	7/11-7/19	8/16	9/3
8月	8/13-8/20	9/17	10/4
9月	9/11-9/20	10/17	11/7

※他法令との調整により、変更となる場合があります。
農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
7月	7/5	7/12	7/22	7/31
8月	8/5	8/15	8/20	8/30
9月	9/5	9/13	9/20	9/30

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。

編集後記



7月に入り、いよいよ夏本番ですね。ニュースを見ていると毎年のように「今年は何年に一度の異常気象」などと聞かため、最後に異常でなかった夏はいつだったかな…と思いを返しております。

さて、皆様ご存じのとおり、夏の屋外は熱中症対策が必須なのですが、室内でも油断は禁物です。かく言う私も、室内での作業中に脱水症状をおこしたことがあります。屋外でも屋内でも、こまめに水分を取って自分の今の体調を把握し、元気に夏を過ごしましょう。

〆のきょうだより担当 柴田